

# 平成23年度 6月補正予算概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4
4	補正予算の概要	16

加 賀 市

## 平成23年度 6月補正 各会計補正予算総括表

(単位:千円 %)

区 分	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額	平 成 2 3 年 度			前 年 対 比 伸 率	備 考	
		現計予算額	補正予算額	合 計			
一 般 会 計	29,467,800	29,700,000	264,000	29,964,000	1.7		
特 別 計	国民健康保険	9,021,500	9,122,900		9,122,900	1.1	
	老人保健	2,200	0		0	皆減	
	後期高齢者医療	793,700	773,200		773,200	2.6	
	介護保険	5,864,712	6,139,300		6,139,300	4.7	
	下水道事業	2,838,500	3,097,200		3,097,200	9.1	
	山代温泉財産区	302,455	138,300		138,300	54.3	
	山中温泉財産区	159,700	160,900		160,900	0.8	
	土地区画 整理事業	121,300	151,800		151,800	25.1	
	計	19,104,067	19,583,600	0	19,583,600	2.5	
企 業 計	病院事業	5,775,884	5,806,800		5,806,800	0.5	
	水道事業	4,716,149	4,985,000		4,985,000	5.7	
	計	10,492,033	10,791,800	0	10,791,800	2.9	
合 計	59,063,900	60,075,400	264,000	60,339,400	2.2		

平成23年度6月補正 一般会計総括表

歳 出

(単位：千円 %)

款	前年度 6月補正後 予算額	平成23年度			前年対 比伸率	構成比
		現計予算額	補正予算額	合計		
1 議会費	267,516	349,557		349,557	30.7	1.2
2 総務費	2,913,335	2,888,408	5,200	2,893,608	0.7	9.7
3 民生費	11,191,120	11,883,912	34,914	11,918,826	6.5	39.8
4 衛生費	3,176,403	2,737,732		2,737,732	13.8	9.1
5 労働費	26,441	8,746		8,746	66.9	0.0
6 農林水産業費	735,024	241,837	5,000	246,837	66.4	0.8
7 商工費	574,312	558,484	24,000	582,484	1.4	1.9
8 土木費	3,154,773	3,189,643	139,900	3,329,543	5.5	11.1
9 消防費	921,074	903,522	54,986	958,508	4.1	3.2
10 教育費	1,860,379	2,617,425		2,617,425	40.7	8.7
11 災害復旧費	0	0		0	-	0.0
12 公債費	4,217,415	3,755,560		3,755,560	11.0	12.5
13 諸支出金	420,008	555,174		555,174	32.2	1.9
14 予備費	10,000	10,000		10,000	0.0	0.0
計	29,467,800	29,700,000	264,000	29,964,000	1.7	100.0

歳 入

(単位：千円 %)

款	前年度 6月補正 後算額	平成23年度			前年対 比伸率	構 成 比
		現計予算額	補正予算額	合 計		
1 市 税	8,743,600	8,798,200		8,798,200	0.6	29.4
2 地方譲与税	270,000	273,000		273,000	1.1	0.9
3 利子割交付金	20,000	25,000		25,000	25.0	0.1
4 配当割交付金	2,000	7,000		7,000	250.0	0.0
5 株式等譲渡 所得割交付金	2,000	3,000		3,000	50.0	0.0
6 地方消費税 交付金	700,000	710,000		710,000	1.4	2.4
7 ゴルフ場利用 税交付金	110,000	100,000		100,000	9.1	0.3
8 自動車取得 税交付金	70,000	68,000		68,000	2.9	0.2
9 地方特例 金交付金	116,000	117,000		117,000	0.9	0.4
10 地方交付税	6,650,000	6,490,000		6,490,000	2.4	21.7
11 交通安全対策 特別交付金	12,000	11,000		11,000	8.3	0.0
12 分担金及び 負担金	736,816	716,222		716,222	2.8	2.4
13 使用料及び 手数料	458,365	433,204		433,204	5.5	1.4
14 国庫支出金	4,270,535	5,118,116	83,564	5,201,680	21.8	17.4
15 県支出金	2,129,525	2,209,168	13,000	2,222,168	4.4	7.4
16 財産収入	31,356	25,957		25,957	17.2	0.1
17 寄附金	14,800	7,122		7,122	51.9	0.0
18 繰入金	560,803	414,616		414,616	26.1	1.4
19 繰越金	54,000	20,000	53,336	73,336	35.8	0.2
20 諸収入	291,740	317,095		317,095	8.7	1.1
21 市債	4,224,260	3,836,300	114,100	3,950,400	6.5	13.2
計	29,467,800	29,700,000	264,000	29,964,000	1.7	100.0

# 主要事業等の概要

1 . 災害対策事務費 -----	5
2 . 防災緊急情報伝達システム構想等策定事業 -----	6
3 . 介護サービス支援事業 -----	7
4 . コンベンション誘致推進助成事業 -----	8
5 . 観光振興推進事業 -----	9
6 . 観光宣伝事業 -----	10
7 . 大日山登山道の避難小屋改修事業 -----	11
8 . 山中温泉地区まちづくり活動拠点施設整備等事業 -----	12
9 . 道路舗装改築事業 -----	13
(市道 C 第 268 号線・市道 C 第 461 号線)	
10 . 市道 B 第 14 号線南加賀道路整備事業 -----	14
(河南町～山代温泉 1 区)	
11 . 大聖寺第 2・第 4 統合分団車庫等整備事業 -----	15

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(総務部 防災防犯対策室)

事業名	災害対策事務費		
事業の目的	<p>今般、東日本大震災が発生し、東日本の多くの地域が甚大な被害を受けたことから、本市の職員を被災地へ派遣し、その支援を行うために要する旅費、燃料費、携行品など、必要な予算措置を講ずるもの。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成23年度</p> <p>2. 事業費 5,786千円</p> <p>3. 事業内容 東日本大震災被災地への職員派遣等に要する経費(旅費、手当、携行品等) ・延べ派遣人数(見込) 50人 ・延べ派遣日数(見込) 375日</p> <p>4. 財源内訳 市(一般財源) 5,786千円</p>		
予算額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	5,786千円	5,786千円

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(総務部 防災防犯対策室)

事業名	防災緊急情報伝達システム構想等策定事業		
事業の目的	<p>各種災害時における住民避難などの初動対応や情報伝達などの緊急情報の伝達は非常に重要なことであり、本市においても早急に構築する必要がある。</p> <p>東日本大震災時における緊急情報伝達の課題等を検証し、防災メール、消防サイレン、ケーブルテレビ網、FMラジオなど、多様な伝達手段を視野に入れた防災緊急情報伝達システム構築のための検討を行い、基本構想及び基本設計を策定する。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成23年度</p> <p>2. 事業費 1,200千円</p> <p>3. 事業内容 現状分析及び課題の検討 防災メール、消防サイレン、ケーブルテレビ網、FMラジオなどの緊急情報伝達手段の現状について分析し、課題の検討を行う。 基本構想策定 東日本大震災における緊急情報伝達手段等を検証し、初動対応が迅速かつ的確に行えるよう多様な緊急情報の伝達手段について地域に合った最適な構想をまとめる。 基本設計 加賀市防災緊急情報伝達システムについて基本設計を行う。</p> <p>4. 財源内訳 市(一般財源) 1,200千円</p>		
予算額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	1,200千円	1,200千円

平成 23 年度 6 月補正予算 主要事業等の概要

( 市民部 長寿課 )

<b>事業名</b>	介護サービス支援事業		
<b>事業の目的</b>	<p>国が導入を予定している介護保険事業における新サービスをモデル事業として実施するもの。( 全国 60 市区町を予定 )</p> <p>また、住民組織、福祉サービス事業者等との協働による高齢者、障がい者の見守り活動、ネットワークの構築を支援し、日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図る。</p>		
<b>事業の概要</b>	<p>1 . 事業年度 平成 23 年度</p> <p>2 . 総事業費 34,914 千円</p> <p>3 . 事業概要</p> <p>(1) 24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業</p> <p>ア) 事業費 21,914 千円</p> <p>イ) 事業内容</p> <p>住み慣れた地域における在宅生活を支援することを目的とし、国が介護保険事業における新サービスとして導入を予定している短時間の定期、随時巡回訪問サービスや専門職員による 24 時間対応可能な窓口を設置する等のモデル事業を実施するもの。</p> <p>ウ) 委託先 医療法人 萌和会</p> <p>エ) 財源内訳</p> <p>国 ( 介護サービス支援事業費補助金 10/10 ) 21,914 千円</p> <p>(2) 地域支え合い体制づくり事業</p> <p>加賀市地域包括ケア連携体制構築事業</p> <p>ア) 事業費 11,299 千円</p> <p>イ) 事業内容</p> <p>市内 5 地区において社会福祉協議会を中心とした各種団体の地域包括ケアの協働体制を構築し、老人福祉センターや空民家を活用し、健康増進等様々なサービス提供を行い、介護予防、健康増進を図る。</p> <p>ウ) 事業主体 加賀市社会福祉協議会</p> <p>エ) 財源内訳</p> <p>県 ( 地域支え合い体制づくり事業交付金 10/10 ) 11,299 千円</p> <p>災害時要援護高齢者支援事業</p> <p>ア) 事業費 1,701 千円</p> <p>イ) 事業内容</p> <p>民生委員事務局である社会福祉協議会で保有する要援護高齢者等情報の一元管理を行うため、社会福祉協議会に見守りの必要な高齢者をスムーズに避難誘導するための地図システムを導入する。</p> <p>ウ) 事業主体 加賀市社会福祉協議会</p> <p>エ) 財源内訳</p> <p>県 ( 地域支え合い体制づくり事業交付金 10/10 ) 1,701 千円</p>		
<b>予算額</b>	<b>現計予算額</b>	<b>6 月補正予算額</b>	<b>補正後の予算額</b>
	0 千円	34,914 千円	34,914 千円



平成 23 年度 6 月補正予算 主要事業等の概要

(地域振興部 観光交流課)

事業名	コンベンション誘致推進助成事業																	
事業の目的	「コンベンション開催助成制度」における、合宿・修学旅行に対する 1 人あたりの助成額を変更(引き上げ)することで、合宿・修学旅行の誘致強化を図る。																	
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成 23 年度</p> <p>2. 事業費 7,300 千円</p> <p>3. 事業内容 加賀市内での宿泊を伴う、大会・総会・会議・学会・研修会・講習会・セミナー・シンポジウム・見本市・イベント・合宿・修学旅行等への助成を行う「コンベンション開催助成制度」において、合宿・修学旅行に対する 1 人あたりの助成額を、300 円から 1,000 円に変更(引き上げ)することで合宿・修学旅行の誘致強化を図る。 平成 23 年度は、1,000 人の新規増加を見込み、予算額を 1,000 千円増額する。</p> <p>【変更後の助成額】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">学 会</td> <td style="text-align: center;">国内的規模</td> <td style="text-align: right;">700 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">国際的規模</td> <td style="text-align: right;">国外居住者 3,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他の者 700 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">国内的規模</td> <td style="text-align: right;">500 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">国際的規模</td> <td style="text-align: right;">国外居住者 1,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他の者 500 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合宿・修学旅行</td> <td style="text-align: right;">1,000 円</td> </tr> </table> <p>4. 財源内訳 市(一般財源) 1,000 千円</p>			学 会	国内的規模	700 円	国際的規模	国外居住者 3,000 円	その他の者 700 円	その他	国内的規模	500 円	国際的規模	国外居住者 1,000 円	その他の者 500 円	合宿・修学旅行		1,000 円
学 会	国内的規模	700 円																
	国際的規模	国外居住者 3,000 円																
		その他の者 700 円																
その他	国内的規模	500 円																
	国際的規模	国外居住者 1,000 円																
		その他の者 500 円																
合宿・修学旅行		1,000 円																
予 算 額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額															
	6,300 千円	1,000 千円	7,300 千円															

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(地域振興部 観光交流課)

事業名	観光振興推進事業		
事業の目的	<p>東日本大震災の影響により、市内の観光入り込み客数が減少する中、緊急対策として、新たな観光企画商品を造成販売することにより誘客促進を図るとともに、北陸新幹線金沢開業を見据えた金沢からの2次交通の実証運行を石川県とともに実施する。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成23年度</p> <p>2. 事業費 41,807千円</p> <p>3. 事業内容</p> <p>(1) 緊急観光誘客商品造成販売事業(9,000千円) 市内の温泉施設及び展観施設(13施設)のうち、いずれか3施設を大人700円で利用できる、観光客や市民にとって魅力ある観光クーポン(パスポート)を加賀市観光交流機構において造成し、販売する。(委託事業) なお、被災5県からの宿泊客には、無償提供を行う。 販売においては、旅行業者、JR等と連携するとともにインターネットによる販売、近隣地域タウン誌広告等による販売促進を図る。</p> <p>(2) 「金沢2次交通」実証運行事業(1,000千円) 平成26年度末の北陸新幹線金沢開業を見据え、石川県においては、金沢から加賀への2次交通手段を担うと想定される路線バス「温泉特急線」を、JRに接続させ、増便する実証運行を行うこととしている。 これに併せ、市においても共同した形で実証運行事業に取り組む。(石川県への実費負担金)</p> <p>4. 財源内訳</p> <p>(1) 緊急観光誘客商品造成販売事業 市(一般財源) 9,000千円</p> <p>(2) 「金沢2次交通」実証運行事業 市(一般財源) 1,000千円</p>		
予算額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	31,807千円	10,000千円	41,807千円

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(地域振興部 観光交流課)

事業名	観光宣伝事業		
事業の目的	東日本大震災の影響から、市内の観光入り込み客数が減少する中、緊急対策として、関西地域への誘客キャンペーンを実施することで、誘客促進強化を図る。		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成23年度</p> <p>2. 事業費 33,000千円</p> <p>3. 事業内容 緊急誘客キャンペーン事業(4,000千円) 夏季における誘客を促進するため、大阪駅のリニューアルに伴う関西地域のJR主要駅での広告宣伝・キャンペーン等を、加賀市観光交流機構において実施する。(委託事業)</p> <p>4. 財源内訳 市(一般財源) 4,000千円</p>		
予算額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	29,000千円	4,000千円	33,000千円

平成 2 3 年度 6 月補正予算 主要事業等の概要

( 地域振興部 観光交流課 )

事業名	大日山登山道の避難小屋改修事業		
事業の目的	昭和 5 6 年に建築された大日山避難小屋は、平成 9 年に修繕を実施したものの、その後 1 4 年が経過しており、老朽化に伴う改修の必要性があることから、今季において改修を行い、登山者の安全を確保する。		
事業の概要	<p>1 . 事業年度 平成 2 3 年度</p> <p>2 . 事業費 9 , 0 0 0 千円</p> <p>3 . 事業内容 大日山避難小屋改修事業 ア) 小屋内・外壁及び外部側面の木造控柱の改修 イ) 小屋基礎部分コンクリートの改修 他</p> <p>4 . 財源内訳 市 ( 一般財源 )      9 , 0 0 0 千円</p> <p>5 . 完成予定 平成 2 3 年 1 0 月</p>		
予 算 額	現計予算額	6 月補正予算額	補正後の予算額
	0 千円	9,000 千円	9,000 千円

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(地域振興部 まちづくり課)

事業名	山中温泉地区まちづくり活動拠点施設整備等事業																																		
事業の目的	山中温泉区における山中温泉地区、西谷地区、東谷地区の3つのまちづくり推進協議会が平成23年度に入って設立したことから、その活動拠点施設としての地区会館を整備する。																																		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成23年度</p> <p>2. 事業費 5,200千円</p> <p>3. 事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">山中温泉地区会館</th> <th style="width: 25%;">西谷地区会館</th> <th style="width: 25%;">東谷地区会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置場所</td> <td>山中温泉文化会館</td> <td>菅谷町会館</td> <td>元JA東谷支店</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>加賀市</td> <td>菅谷町内会</td> <td>JA加賀</td> </tr> <tr> <td>管理形態</td> <td>直 営</td> <td>直 営</td> <td>指定管理</td> </tr> <tr> <td>1)管理委託費 (897)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">897 (指定管理委託料)</td> </tr> <tr> <td>2)その他管理費 (1,326)</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td style="text-align: center;">732 (施設賃借料含む。)</td> <td style="text-align: center;">426 (施設賃借料含む。)</td> </tr> <tr> <td>3)維持補修費 (2,977)</td> <td style="text-align: center;">73 (電話引き込み等)</td> <td style="text-align: center;">2,531 (事務室改修等)</td> <td style="text-align: center;">373 (電話引き込み等)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td style="text-align: center;">3,263</td> <td style="text-align: center;">1,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 財源内訳 市(一般財源) 5,200千円</p>			名 称	山中温泉地区会館	西谷地区会館	東谷地区会館	設置場所	山中温泉文化会館	菅谷町会館	元JA東谷支店	所有者	加賀市	菅谷町内会	JA加賀	管理形態	直 営	直 営	指定管理	1)管理委託費 (897)	0	0	897 (指定管理委託料)	2)その他管理費 (1,326)	168	732 (施設賃借料含む。)	426 (施設賃借料含む。)	3)維持補修費 (2,977)	73 (電話引き込み等)	2,531 (事務室改修等)	373 (電話引き込み等)	合 計	241	3,263	1,696
名 称	山中温泉地区会館	西谷地区会館	東谷地区会館																																
設置場所	山中温泉文化会館	菅谷町会館	元JA東谷支店																																
所有者	加賀市	菅谷町内会	JA加賀																																
管理形態	直 営	直 営	指定管理																																
1)管理委託費 (897)	0	0	897 (指定管理委託料)																																
2)その他管理費 (1,326)	168	732 (施設賃借料含む。)	426 (施設賃借料含む。)																																
3)維持補修費 (2,977)	73 (電話引き込み等)	2,531 (事務室改修等)	373 (電話引き込み等)																																
合 計	241	3,263	1,696																																
予 算 額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額																																
	33,892千円	5,200千円	39,092千円																																

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(建設部 土木課)

事業名	道路舗装改築事業(市道C第268号線・市道C第461号線)		
事業の目的	市内幹線道である市道C第268号線及び市道C第461号線の舗装改築をすることで、道路交通の安全確保を図る。		
事業の概要	<p>市道C第268号線(松が丘1丁目地内)</p> <p>1. 事業年度 平成22年度～平成23年度</p> <p>2. 総事業費 31,200千円</p> <p>3. 事業内容 全体延長 470m・幅員 8m</p> <p>4. 平成23年度事業</p> <p>(1) 事業費 25,200千円</p> <p>(2) 事業内容 舗装改築工事 施工延長 370m</p> <p>(3) 財源内訳 国(道整備交付金 5/10) 12,000千円 市(合併特例債) 12,500千円 (一般財源) 700千円</p> <p>5. 完成予定 平成23年12月</p> <p>市道C第461号線(柴山町～干拓町地内)</p> <p>1. 事業年度 平成23年度～平成25年度</p> <p>2. 総事業費 157,500千円</p> <p>3. 事業内容 全体延長 1,750m・幅員 7.5m</p> <p>4. 平成23年度事業</p> <p>(1) 事業費 52,500千円</p> <p>(2) 事業内容 測量・設計調査業務委託 舗装改築工事 施工延長 550m</p> <p>(3) 財源内訳 国(道整備交付金 5/10) 25,000千円 市(合併特例債) 26,100千円 (一般財源) 1,400千円</p> <p>5. 完成予定 平成25年12月</p>		
予 算 額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	77,700千円	77,700千円

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(建設部 土木課)

事業名	市道B第14号線南加賀道路整備事業 (河南町～山代温泉1区)																																																															
事業の目的	<p>本路線は、加賀ICと小松空港や小松ICを結ぶ加賀温泉郷にアクセスする南加賀道路の一区間であり、国道8号などの主要幹線道路の慢性的な渋滞解消と加賀温泉郷の観光発展を促進する。</p>																																																															
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成18年度～平成26年度</p> <p>2. 総事業費 1,900,000千円</p> <p>3. 事業内容 (1) 施工延長 610m (車道6.5m・片側歩道2.5m) (2) 橋梁架設 1基</p> <p>4. 平成23年度事業(単位:千円)</p> <p>(1) 事業内容と事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">【補正前】</th> <th colspan="2">【補正額】</th> </tr> <tr> <th>工事内容</th> <th>金額</th> <th>補正後工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路改良工事</td> <td>L=390m</td> <td rowspan="3">} 228,116</td> <td>L=50m (340m)</td> <td rowspan="3">} 30,884</td> </tr> <tr> <td>橋梁下部工事</td> <td>N=1基</td> <td>N=2基 (+1基)</td> </tr> <tr> <td>函渠工事</td> <td></td> <td>N=1基 (+1基)</td> </tr> <tr> <td>用地取得</td> <td>A=540㎡</td> <td>15,345</td> <td>A=794㎡ (+254㎡)</td> <td>17,655</td> </tr> <tr> <td>物件補償</td> <td>N=6件</td> <td>6,539</td> <td>N=6件 (内容見直し)</td> <td>3,461</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td>0</td> <td>N=1式 (+1式)</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>9,500</td> <td></td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>259,500</td> <td></td> <td>60,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 財源内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国(社会資本整備総合交付金 5.5/10)</td> <td>137,500</td> <td>31,900</td> <td>169,400</td> </tr> <tr> <td>市(合併特例債)</td> <td>115,900</td> <td>26,800</td> <td>142,700</td> </tr> <tr> <td>(一般財源)</td> <td>6,100</td> <td>1,500</td> <td>7,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 完成予定 平成27年3月</p>				【補正前】		【補正額】		工事内容	金額	補正後工事内容	金額	道路改良工事	L=390m	} 228,116	L=50m (340m)	} 30,884	橋梁下部工事	N=1基	N=2基 (+1基)	函渠工事		N=1基 (+1基)	用地取得	A=540㎡	15,345	A=794㎡ (+254㎡)	17,655	物件補償	N=6件	6,539	N=6件 (内容見直し)	3,461	委託料		0	N=1式 (+1式)	6,000	事務費		9,500		2,200	合計		259,500		60,200		補正前	補正額	補正後	国(社会資本整備総合交付金 5.5/10)	137,500	31,900	169,400	市(合併特例債)	115,900	26,800	142,700	(一般財源)	6,100	1,500	7,600
	【補正前】		【補正額】																																																													
	工事内容	金額	補正後工事内容	金額																																																												
道路改良工事	L=390m	} 228,116	L=50m (340m)	} 30,884																																																												
橋梁下部工事	N=1基		N=2基 (+1基)																																																													
函渠工事			N=1基 (+1基)																																																													
用地取得	A=540㎡	15,345	A=794㎡ (+254㎡)	17,655																																																												
物件補償	N=6件	6,539	N=6件 (内容見直し)	3,461																																																												
委託料		0	N=1式 (+1式)	6,000																																																												
事務費		9,500		2,200																																																												
合計		259,500		60,200																																																												
	補正前	補正額	補正後																																																													
国(社会資本整備総合交付金 5.5/10)	137,500	31,900	169,400																																																													
市(合併特例債)	115,900	26,800	142,700																																																													
(一般財源)	6,100	1,500	7,600																																																													
予算額	現計予算額	6月補正予算額	補正後の予算額																																																													
	259,500千円	60,200千円	319,700千円																																																													

平成23年度6月補正予算 主要事業等の概要

(消防本部 消防課)

事業名	大聖寺第2・第4統合分団車庫等整備事業		
事業の目的	<p>マンパワーの集約による災害対応力強化を図るため、大聖寺市街地の分団（大聖寺第2分団及び大聖寺第4分団）を統合し、分団統合に伴う施設を整備する。 併せて、風水害を始めとする各種災害への対応力向上を目的とし、土嚢や各種災害対応資機材及び団員を緊急搬送可能とする車両を整備し、消防分団の災害対応力強化を図る。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成23年度</p> <p>2. 総事業費 48,000千円</p> <p>3. 事業概要</p> <p>(1) 大聖寺第2・第4統合分団車庫整備事業</p> <p>事業費 44,000千円</p> <p>事業内容</p> <p>ア) 建設用地取得費(661㎡) 22,000千円</p> <p>イ) 施設建設費(木造2階建 延119㎡) 22,000千円</p> <p>・設計管理費 2,000千円</p> <p>・建築本体工事費 20,000千円</p> <p>財源内訳</p> <p>合併特例債 41,800千円</p> <p>市(一般財源) 2,200千円</p> <p>(2) 緊急搬送車両整備事業</p> <p>事業費 4,000千円</p> <p>事業内容 6人乗り4WDトラックの導入</p> <p>財源内訳</p> <p>市(一般財源) 4,000千円</p> <p>4. 完了予定 平成24年1月</p>		
予 算 額	現計予算額	6月補正予算額	計
	0千円	48,000千円	48,000千円



## 平成23年度 一般会計 6月補正予算の概要

(単位:千円)

<b>歳出</b>	<b>264,000</b>
<b>1 総務費</b>	
地区会館管理費(東谷地区会館指定管理委託料)	897
"    (山中温泉・西谷・東谷地区会館その他管理費)	1,326
"    (                    "                    地区会館維持補修費)	2,977
<b>2 民生費</b>	
地域福祉費(24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業)	21,914
"    (地域支え合い体制づくり事業)	13,000
<b>3 農林水産業費</b>	
林道維持管理費(林道坂の下峠線、河内南谷線)	5,000
<b>4 商工費</b>	
観光振興推進費(コンベンション誘致推進助成事業)	1,000
"    (緊急観光誘客商品造成販売事業)	9,000
"    (「金沢2次交通」実証運行事業)	1,000
"    (緊急誘客キャンペーン事業)	4,000
観光施設整備費(大日山登山道の避難小屋改修事業)	9,000
<b>5 土木費</b>	
道路維持管理費(市道C第268号線舗装改築工事 松が丘1丁目地内)	25,200
"    (市道C第461号線舗装改築工事 柴山町～干拓町地内)	52,500
主要道路整備費	
(市道B第14号線南加賀道路整備事業 河南町～山代温泉1区)	60,200
主要道路整備費	
(市道A第172号線道路改良事業 大聖寺上木町～三木町)〔財源構成の変更〕	0
交通安全施設整備費	
(市道C第398号線歩道整備事業 分校町～梶井町)〔財源構成の変更〕	0
市営住宅管理費(菅谷住宅他)	2,000
<b>6 消防費</b>	
災害対策事務費(東日本大震災被災地への職員派遣)	5,786
危機管理対策費(防災緊急情報伝達システム構想等策定事業)	1,200
消防施設整備費(緊急搬送車両整備事業)	4,000
"    (大聖寺第2・第4統合分団車庫整備事業)	44,000

<b>歳入</b>	<b>264,000</b>
<b>1 国庫支出金</b>	
民生費国庫補助金	21,914
土木費国庫補助金	61,650
<b>2 県支出金</b>	
民生費県補助金	13,000
<b>3 繰越金</b>	
純繰越金	53,336
<b>4 市債</b>	
合併特例債(道路橋梁債)	72,300
"    (消防債)	41,800

平成23年第3回加賀市議会定例会議案概要

報告案件（11件）

報告番号	件名	概要
2	専決処分の報告について(加賀市国民健康保険条例の一部改正について) 専決第2号(平成23年3月31日専決条例第15号)	健康保険法施行令の改正に伴い、次のように改める。 出産育児一時金の支給額の改正 【現行】 35万円 【改正後】 39万円  平成21年10月から平成23年3月までは基本額35万円に暫定措置として4万円を増額して支給していたが、平成23年4月から基本額を39万円とするもの。
3	専決処分の報告について(加賀市国民健康保険税条例の一部改正について) 専決第3号(平成23年3月31日専決条例第16号)	地方税法等の改正に伴い、次のように改める。 基礎課税額の限度額の改正 【現行】 50万円 【改正後】 51万円 後期高齢者支援金等課税額の限度額の改正 【現行】 13万円 【改正後】 14万円 介護納付金課税額の限度額の改正 【現行】 10万円 【改正後】 12万円
4	平成22年度加賀市一般会計繰越明許費繰越計算書について	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告
5	平成22年度加賀市一般会計事故繰越し繰越計算書について	地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定に基づく報告
6	平成22年度加賀市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告
7	平成22年度加賀市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
8	平成22年度加賀市水道事業会計予算繰越計算書について	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づく報告
9	平成22年度加賀市土地開発公社収支決算等について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく報告
10	平成23年度加賀市土地開発公社収支予算等について	
11	平成22年度加賀市総合サービス株式会社収支決算等について	
12	平成23年度加賀市総合サービス株式会社収支予算等について	

予算案件（1件）

議案番号	件名	概要
38	平成23年度加賀市一般会計補正予算	補正額 264,000 千円 補正後 29,964,000 千円

条例案件（10件）

議案番号	件名	概要
39	加賀市地区会館条例の一部改正について	山中温泉地区、西谷地区及び東谷地区におけるまちづくり推進協議会の設立に伴い、まちづくり活動の推進を図るため、それぞれの地区において地区会館を設置するもの。
40	加賀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件について、所要の改正を行うもの。
41	加賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	市営斎場の廃止に伴い、斎場における火葬業務に対する特殊勤務手当を廃止するもの。
42	加賀市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る個人市民税の雑損控除等の特例措置を定めるもの。
43	加賀市公民館条例の一部改正について	西谷地区及び東谷地区において、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うため、それぞれの地区において公民館を設置するもの。
44	加賀市立文化会館条例の一部改正について	山中温泉地区会館の設置に伴い、山中温泉文化会館の第3会議室を削除するもの。
45	加賀市営斎場条例の廃止について	小松加賀斎場「さざなみ」の供用開始に伴い、市営斎場を平成23年6月30日で廃止するもの。
46	加賀市公共下水道条例の一部改正について	社団法人日本下水道協会の組織改変に伴い、排水設備工事責任技術者の登録に関し、所要の改正を行うもの。
47	加賀市営住宅条例の一部改正について	箱宮団地の一部の用途廃止に伴い、代表地番を変更するもの。
48	加賀市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	厚生労働大臣による水道事業の変更認可に伴い、給水人口及び1日最大給水量を改めるもの。

その他案件（3件）

議案 番号	件 名	概 要
49	加賀市立東谷地区会館の指定管理者の指定について	加賀市立東谷地区会館を、次のとおり指定管理者に管理させる。 指定管理者 東谷地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年7月1日から平成28年3月31日まで
50	片山津温泉総湯公園の指定管理者の指定について	片山津温泉総湯公園を、次のとおり指定管理者に管理させる。 指定管理者 株式会社岸グリーンサービス 指定期間 片山津温泉総湯公園条例の施行日(平成24年4月予定)から平成29年3月31日まで
51	橋立自然公園の指定管理者の指定について	橋立自然公園を、次のとおり指定管理者に管理させる。 指定管理者 株式会社コーワ 指定期間 平成23年7月1日から平成28年3月31日まで